

(様式1)

4 西海教第34号

令和5年1月23日

文部科学大臣 殿

西海市長 杉澤 泰彦

(公印省略)

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称  
西海市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間  
令和3年度～令和4年度(2年間)

(担当)

西海市教育委員会教育総務課

長崎県西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷920番地12

電話番号：0959-37-0077

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

西彼中学校屋内運動場において、老朽化が著しい床、内壁、暗幕カーテン、外壁、建具、トイレ、照明等を改修し、教育環境の改善を図る。  
西海中学校屋内運動場において、老朽化が著しい床、内壁、暗幕カーテン、外壁、建具、トイレ、照明等を改修し、教育環境の改善を図る。  
大瀬戸中学校校舎において、老朽化が著しい内壁、照明、床、トイレ、手洗い場等の内部改修及び屋上防水、外壁等の外部改修工事を実施し、教育環境の改善を図る。

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

令和4年4月1日に大島地区小学校2校、崎戸地区小学校1校を統合。旧大島東小学校の学校施設を利用し統合校が開校し、統合校施設として使用するため、老朽化が著しい内壁、照明、床、トイレ、手洗い場等の内部改修及び屋上防水、外壁等の外部改修工事を行い、統合校施設の機能を改善し教育環境を整備する。  
西海北小学校校舎において老朽化が著しいトイレ及び水道管の改修工事を行い、施設の機能を改善し教育環境を整備する。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		11 校
中学校		6 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
幼保連携型認定こども園		1 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		97 戸
学校給食施設	単独校調理場	1 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	6 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	44 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和2年8月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の事業中に、目標の達成状況を評価するための指標を検討する。指標に基づく評価を実施し、その結果をホームページ等で公表する。</p>
--

